

「農地の転用（農業用施設等）届出書」の必要書類一覧表

- 届出については、事前に農業委員会事務局とご相談くださいますようお願いいたします。
（※農振農用地区域内の場合は、まずは市役所農林水産課とご相談ください。）
- 書類の提出については、ご足労ですが同事務局までお越しください。（郵送不可）
- 必要書類が完備していない場合は、受付できません。提出前にもう一度、記入漏れや必要書類の不足がないかを確認してください。

R7.8

必要書類	内 容	チェック
農地の申請確認書	担当農業委員及び区域農地利用最適化推進委員に申請内容等の説明と事前確認（1部）	<input type="checkbox"/>
農地の転用（農業用施設等）届出書	所定の様式「農地の転用（農業用施設等）届出書」	<input type="checkbox"/>
委任状	行政書士等へ届出を委任する場合	<input type="checkbox"/>
住民票	届出者が 市外 に住所を有する場合 ※届出者のもの（発行後3カ月以内・写し可）	<input type="checkbox"/>
定款若しくは寄附行為の写し 又は法人の登記事項証明書 ※右記①②の1点	届出者が法人の場合（写し可） ①定款若しくは寄附行為の写し ②法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のもの）	<input type="checkbox"/>
土地の登記事項証明書 （全部事項証明書）	法務局発行後3カ月以内のもの （原本・登記官証明印付のもの）	<input type="checkbox"/>
字限図（公図） ※右記①②の2点	①法務局発行のもの（写し可・1部） ②法務局発行のものをコピーし、申請地を囲み、隣接地に所有者名、地目を記載したもの（1部） ※（一財）民事法務協会がインターネットで運営している「登記情報提供サービス」で取得した不動産登記情報（地図・図面）を印刷したものに、図面情報に相違ない旨と同サービスから情報を入手した日付及び情報を入手した者の住所、氏名を記載し押印したものでも可	<input type="checkbox"/>
字限図（公図）の合成図	隣接地が「別図、複数図」となっている場合は、その字限図（公図）のほか、合成図を作成（申請地及び隣接地に所有者名、地目を記載）	<input type="checkbox"/>
位置図	方位及び申請地の位置を示したもの （縮尺1/50,000～1/10,000）	<input type="checkbox"/>
付近見取図（住宅地図等）	方位及び申請地の位置、周囲の状況を示したもの （縮尺1/3,000～1/1,500）	<input type="checkbox"/>
建築物等配置図	①平面図（建築する建物を記載） ※申請地を着色し、隣接地番を記載 ②横断図（土地現況横断図に建築する建物を記載） ③立面図（建築する建物）	<input type="checkbox"/>
農業用施設用地証明書 【農振農用地区域内の場合】 ※転用面積が 200㎡未満 の場合で、 農業用施設 に限る。	①市役所農林水産課（電話0799-64-2512）へ計画内容が分かる図面等を持参のうえ、 必ず事前に協議してください。 ②協議が整った場合は、「農用地における用途区分変更届出書」及び「農業用施設用地証明願」を同課へ提出のうえ、 証明を受けてください。 ※本届出書に証明書を添付してください。	<input type="checkbox"/>
同意書	隣接農地の所有者、水利組合（田主）	<input type="checkbox"/>
他法令許認可等	<他法令の協議が必要な場合>	<input type="checkbox"/>
その他参考資料	必要に応じ、書類図面等の追加の書類を提出いただく場合があります。	<input type="checkbox"/>

※提出部数：1部

※原本の代わりに写し（コピー）を提出する場合は、必ず原本証明をお願いします。